

固定資産税の減額

▶資産税課 ☎ 042-460-9830

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡まで

□減額要件 ●昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、令和13年3月31日までに現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ●認定長期優良住宅になった場合は改修後の床面積が40㎡以上240㎡以下

●1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ●耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ●耐震改修工事費用の領収書の写し ●長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡まで)

□減額要件 ●新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、令和13年3月31日までに一定のバリアフリー改修工事*1を実施 ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ●65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ●改修後の床面積が40㎡以上240㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事明細書・現場の写真など)と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

の要件により次のいずれかの書類

●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

*1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡まで

□減額要件 ●平成26年4月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、令和13年3月31日までに一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修*2)を実施 ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ●改修後の床面積が40㎡以上240㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が60万円超(補助金などを除く自己負担額)、または改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて60万円超であること ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ●住宅の熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額適用申告書 ●増改築等工事証明書 ●工事費用の領収書の写し ●納税義務者の住民票 ●交付または決定を受けたことを確認できる書類(国または地方公共団体から補助金などの交付を受けた場合) ●長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

*2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

公共の場所に落ちている
ごみ拾いにご協力ください

環境美化キャンペーン

9/26(土) 午前8時30分～10時
(雨天決行)

西東京市高齢者クラブ連合会およびシルバー人材センターの皆さんとともに「環境美化キャンペーン」を実施します。市内公共の場(道端・公園など)に捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶・空きびん・ペットボトル)を拾い集め、市が設置した臨時集積所(かごを設置)までお持ちください。まちをきれいにするため、一人でも多くの参加をお願いします。

※臨時集積所に持ち込んだごみは分別(びん・かん・ペットボトルなど)し、家庭内のごみは絶対に持ち込まないようにしてください。 ※臨時集積所でのトンブや袋などの貸し出しは行っていません。

▶資源循環推進課 ☎ 042-438-4043

臨時集積所	住所
谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12
谷戸第二市民集会所	谷戸町3-13
谷戸コミュニティセンター	谷戸町1-9
緑町三丁目都営アパート集会所	緑町3-8
田無町七丁目都営アパート公園	田無町7-11
芝久保コミュニティセンター	芝久保町3-15
田無駅北口第1自転車駐車場西側出口前	田無町4-5
南町六丁目 小林宅	南町6-9
田無庁舎ロータリー	南町5-6
南町第一児童遊園	南町2-2
向台公園東側入り口	向台町2-5
北町緑地保全地域(北町森林公園)	北町5-5
ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2
あらやしき公園	下保谷4-8
武道場	東町2-4
住吉会館「ルピナス」	住吉町6-15
保谷庁舎ロータリー脇	中町1-5
中町児童館	中町4-4
えのき児童遊園	保谷町5-2
富士町福祉会館	富士町6-6
都立東伏見公園西側入り口	東伏見1-2
むくのき公園	柳沢2-3
新町福祉会館	新町5-2
東伏見コミュニティセンター	東伏見5-10
柳沢せせらぎ公園	柳沢6-4

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、
無料です。
※内容についてのお問
い合わせは、各サー
クルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。